

港区立赤坂区民センター
指定管理者候補者選考委員会
報 告 書

平成 30 年6月 26 日

港区立赤坂区民センター指定管理者候補者
選考委員会

目 次

はじめに

I	選考した指定管理者候補者について	1
II	選考経過について	2
III	選考対象者について	5
IV	選考結果について	5
V	最終選考結果について	8

はじめに

本報告書は、港区立赤坂区民センターの指定管理者候補者を選考するにあたり、「港区立赤坂区民センター指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過並びに結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

「港区立赤坂区民センター指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえた上で、区民センターの設置目的を最大限に活かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

港区立赤坂区民センター指定管理者候補者には、2事業者から応募があり、様々な提案を受けることができました。いずれの提案も現状の課題を的確に捉え、かつ、将来を見据えた大変優れた提案であったため、選考作業は困難を極めましたが、指定管理者を公募した目的が十分達成されたものと大変喜ばしく感じています。

応募いただいた事業者の皆様には深く感謝するとともに、選ばれた事業者には、港区立区民センター条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

平成 30 年 6 月 26 日

港区立赤坂区民センター指定管理者候補者選考委員会

委員長 白石 賢

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名 称	公益財団法人 港区スポーツふれあい文化健康財団
代表者	理事長 野 村 茂
所在地	東京都港区赤坂四丁目 18 番 13 号

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立赤坂区民センター	東京都港区赤坂四丁目 18 番 13 号

3 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで（5 年）

4 選考の理由

- (1) 非常時緊急連絡網や危機管理マニュアルを策定し、危機を想定した詳細で個別具体的な対応が示されています。また、事業運営においても安心安全を前提としていることから、施設利用者の安全確保に実現性・信頼性があります。
- (2) 高齢化で地域の担い手が減少している地域特性を捉え、地縁、職域等の既存の枠組みの地域コミュニティだけでなく、趣味・興味・関心などでつながる新たなコミュニティの創出を提案し、更なる地域コミュニティの活性化を図っている点が評価できます。
- (3) 地域音楽としてジャズの振興を目指している商店会と連携して行う「赤坂ジャズフェスティバル」や、地域に伝統芸能が根付いていることを踏まえた、在住の人間国宝を講師とする講座など、地域特性を理解した具体的な事業提案が評価できます。
- (4) 財務上、特筆すべきリスク要因がないことから、安定的な運営が期待できます。
- (5) 施設長候補者は、赤坂区民センターの認知向上に向けて、従来の広報や SNS による周知に留まらず、利用者の口コミによる周知を提案しており、そのための職員教育にも明確な展望があります。リーダーシップを発揮して、質の高い施設運営が期待できます。

Ⅱ 選考経過について

1 選考の方法

(1) 第一次審査

応募法人から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、第一次審査通過者として2事業者を選考しました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、(第一次審査と第二次審査とを併せた) 総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

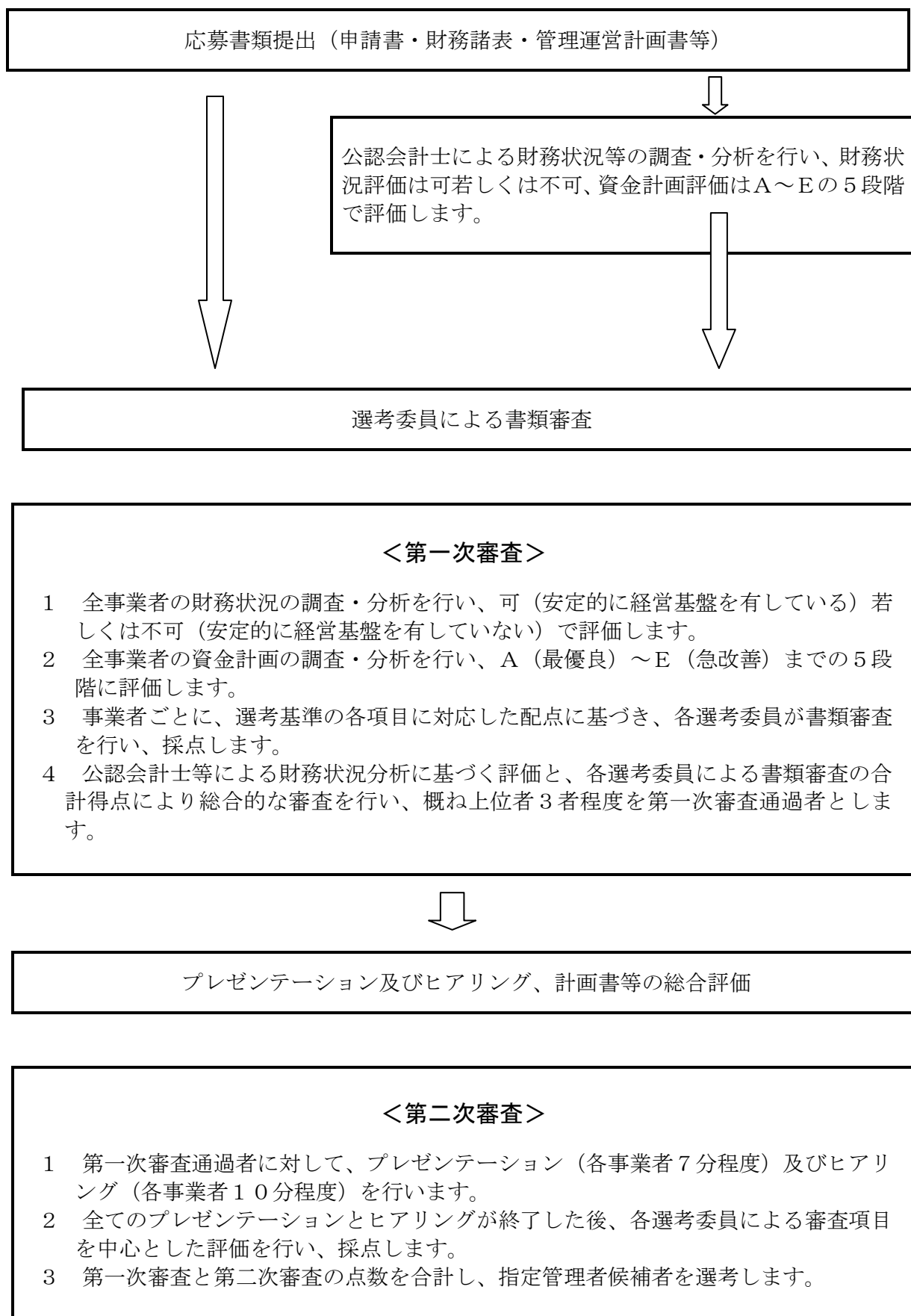
2 選考委員会の構成

委員長	白石 賢	首都大学東京都市環境学部教授
副委員長	森 信二	港区赤坂地区総合支所長
委員	塩原良和	慶應義塾大学法学部教授
〃	黒田美亜紀	明治学院大学法学部教授
〃	遠井基樹	港区高輪地区総合支所管理課長

3 公認会計士

坂本亮	Census Consulting 株式会社
-----	------------------------

4 選考の進め方



5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時 平成30年4月4日(水曜日) 午前11時20分～午前11時50分
場 所 高輪地区総合支所4階会議室
議 題 委員の委嘱について
候補者の選考方法について
公募要項について
選考基準について

(2) 公募手続き

ア 公募要項説明会 平成30年4月17日(火曜日)
イ 現地見学会 4月17日(火曜日)
ウ 質問書受付 4月23日(月曜日)～4月27日(金曜日)
エ 質問への回答 5月10日(木曜日)
オ 申請受付 5月23日(水曜日)～5月24日(木曜日)

(3) 第2回選考委員会(第一次審査)

日 時 平成30年6月8日(金曜日) 午前10時40分～午前11時10分
場 所 港区役所 研修室
議 題 応募事業者の財務状況等について
第一次審査(書類審査)
第二次審査の方法について
今後のスケジュールについて

(4) 第3回選考委員会(第二次審査)

日 時 平成30年6月26日(火曜日) 午前11時30分～午後12時25分
場 所 高輪地区総合支所4階会議室
議 題 第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)
候補者の決定について

Ⅲ 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地
1	公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団	東京都港区赤坂四丁目 18 番 13 号
2	事業者 B	

Ⅳ 選考結果について

1 第一次審査

(1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況調査分析等報告書に基づき説明がありました。

ア 財務状況評価

各法人より提出された財務諸表（決算報告）を基に、財務規模、収益性、安全性について、数値及び比率分析等により、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否かを、可若しくは不可の絶対評価を行いました。

イ 資金計画評価

各法人より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画の正確性、安全性、収支見込の妥当性、運転資金調達の確実性、事業計画との整合性、経費見積もりの妥当性などについて数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

(2) 選考基準表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計による選考を実施しました。

順位	事業者の名称	財務状況 評価	資金計画 評価	合計点数 (1,000 点満点)
1	事業者 B	可	A	7 3 2
2	公益財団法人港区スポーツ ふれあい文化健康財団	可	A	7 2 1

※ 財務状況評価基準

可（安定的に経営基盤を有している）、不可（安定的に経営基盤を有していない）

※ 資金計画評価基準

A：最優良、B：優良、C：普通、D：要改善、E：急改善

(3) 選考経過

各委員が各候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
公益財団法人港区スポーツ ふれあい文化健康財団	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化による既存の地域コミュニティの担い手の減少が課題となっていることを踏まえた、新たな地域コミュニティのあり方の提案が評価できる。 ・伝統芸能が根付いていることなど、赤坂地区の特性を生かした事業提案が目立ち、高く評価できる。 ・地域での子育てを支援する取組が具体的であり、地域に寄り添った提案だと評価できる。 ・5年間の資金収支計画について、人件費は年々増加しているが、事業費は年々減少しているため、事業の質をどのように維持するのか疑問がある。 ・施設長予定者の経歴で一部空白期間があるため、点数的には低くつけた。
事業者B	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修制度や表彰制度がしっかりしているなど、組織としての統治機能、会社全体の組織力が強いといった印象があり、信頼感がある。 ・人件費と比較して事業費の割合が高く、事業への熱意が感じられる点が評価できる。 ・障害者雇用について、実績とともにそのメリットも明記しており、検討に留まらず実践していることが評価できる。 ・アンケートを増やす仕組みが具体的であり、苦情処理システムや顧客満足度ともに、PDCAがより明確である。 ・ペッパーなどのコミュニケーションロボットを設置することで、赤坂区民センターにどのようなメリットがあるのかが不明確である。 ・福祉施設の運営経験の豊富さゆえに、そのノウハウをそのまま区民センターに持ってきている印象がある。

以上の点を総合的に勘案して、採点集計表の順位のとおり上位2事業者を第一次審査通過者としました。

2 第二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過2事業者がそれぞれ7分のプレゼンテーションを行った後、管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容に基づき10分のヒアリングを行い、選考基準

により審査しました。

(2)採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計と第一次審査の合計点を合算した総合点数をもとに順位付けしました。

順位	事業者の名称	総合点数 (1,500点満点)	第一次審査点数 (1,000点満点)	第二次審査点数 (500点満点)
1	公益財団法人港区スポーツ ふれあい文化健康財団	1,101	721	380
2	事業者B	1,024	732	292

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過2事業者の管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
公益財団法人港区スポーツ ふれあい文化健康財団	<ul style="list-style-type: none">・利用者の安心・安全を第一に考えて事業提案をしている姿勢が評価できる。・商店会の既存の事業を上手に活用し、より盛り上げて行こうとする姿勢が評価できる。・地域関係は、積み重ねてきた関係性をしっかりとアピールできていた。・人材育成と区民センターの周知方法の関連など、説明に説得力があり、事業運営についても地域人材の発掘とその方々の本来活動の尊重を忘れておらず、細かい箇所まで目が行き届いている。・人材育成の提案が現実的である。・施設長予定者は意欲・能力・感性で非常にバランスが取れており、リーダーシップがある。質問にも適切に回答できている。・経験がある中、商店会や町会との連携について、いま一つ押しが弱い印象があった。

事業者B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長予定者は受け答えに明瞭さを欠き、経験や自信が不足していることが明らかであった。 ・事業説明に具体性のなさや自信のなさが目立った。 ・区との関係性を重視していることや、施設長予定者の意欲は評価できる。 ・町会へのアプローチ方法が非現実的であり、事業提案は実現性に欠ける印象がある。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

V 最終選考結果について

最終選考結果

選考基準に基づき最も高い総合評価を与えられるのは、「公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団」です。選考委員会の総意として、「公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団」を港区立赤坂区民センター指定管理者候補者として選考します。